ToyLAND

一利用規約一

規約について

- 1.規約は運営について、規約について以外は国連総会で変更できます。運営については事務総長が変更できます。
- 2.規約は変更されます。

言語交遊について

- 1.社会民主主義(ナ○ズム)や排外主義、民族主義を への賛同を禁止します。鉤十字を禁止しますが 親衛隊などの他にも通用する言葉は場合に応じて 承認される場合があります。
- 2.ヘイトスピーチを禁止します。

ここでは「○○総理はゴミ」<ヘイトスピーチで一すが「○○総理のやり方には問題がある」<これはセーフです。つまり暴言は禁止です。

- 3.以下のものを禁止します。(軽度はギリセーフ) 下ネタ、暴言(相手からの通報と司法部門の承認が必要です)、宗教関連の発言。
- 4.実際の戦争や紛争、事件などへの賛同は場合によって 領地没収の可能性があります。
- 5.運営がこれは駄目ですなどと説明する際はセーフです。

ゲームについて

1.以下の行為を禁止

ゲームの進行を妨げる行為、運営権執行の妨害、 ゲームの問題点やミスなどのバグを悪用する行為。

2.アカウントについて

スクラッチの二重アカウントは禁止します。 これにより不正にログボを受給したりした際は 確実に領地没収をします。

国連について

1.国連総会スタジオに規約は書きます。

運営について

1.運営者は

すべての権限を持つ国連事務総長 司法部門の監督をする国連司法監督官 事務総長の開発を支援する国連開発支援委員 国家への要望を出したり受けたりする 国連自治監督官 の4人が管理をします。

- 2.国連事務総長は開発支援委員の指名をできます。 指名された人は受諾と拒否を選べます。
- 3.自治監督官と司法監督官は国連総会での6ヶ月に一度の 選挙でユーザーが選べます。
- 4.自治監督官と司法監督官は国連総会で議決を取り

更迭できます。

- 5.運営者は1年間に最大4ヶ月活動休止ができます。
- 6.活動休止中は活動休止をしたい運営者が 指名した人が変わります。
- 7.運営者の代行は活動休止はできません。 経済
- 1.国連共通通貨(UNC)をつかい様々なことに 使えます。